

大地みらい信用金庫 一般事業主行動計画

(女性活躍推進法)

女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、女性職員が管理職として活躍できる職場環境をつくるため、次の通り行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標：管理職に占める女性職員の割合を 30%以上にする。

【取組内容】

令和7年4月～

- ・ 女性職員に対して、管理職についての意向確認
- ・ 管理職候補の女性職員を対象とした研修を定期的に行う

3. 当金庫の状況（令和6年12月31日時点）

(1) 管理職に占める女性職員の割合

28.4%

(2) 男女の賃金差異 ※男性の賃金に対する女性の賃金割合

区分	賃金差異
全職員	60.8%
正社員	61.6%
嘱託(再雇用者含む)	59.6%

(3) 男女別の育児休業取得率

男性職員：20% 女性職員：100%

以上

